

新型インフルエンザにおける被害想定の調査手法について（案）

平成 28 年 9 月 30 日

1. 現行の被害想定に関する課題

- 新型インフルエンザ等対策有識者会議（平成 27 年 10 月 29 日）において、被害想定について、以下のとおり、とりまとめられた。
 - 現在の被害想定で使用されている米国 CDC 推計モデル flu Aid2.0 は、我が国の医療体制や、抗インフルエンザウイルス薬介入の効果等を考慮していないことから、今後さらなる科学的エビデンスに基づいた新たな被害想定のかえ方などについて情報収集を行い議論する。
- 被害想定調査手法については、世界的に一定の手法が確定されておらず、また、国の対策に直結することから、厚生科学審議会 感染症部会 新型インフルエンザ対策に関する小委員会で議論を行うこととされた。

2. 感染症数理モデルによる流行分析の調査手法（案）

- 特に未知のパンデミックにおいて、不確実性が高い「感染性」と「重症度」に対応したベースラインの感染症数理モデルを作成するため、以下の手法を用いる。
 - 複数のパンデミックのシナリオを検討する。
 - ・ 感染性及び致命率の 3 つの推計（「低位」、「中位」、「高位」）を準備する
 - 各シナリオに対して、インフルエンザ専門家の知見を反映する。
 - ・ デルファイ法（※1）により、感染性（基本再生産数及び累積感染者割合）及び致命率（感染時致命リスク）について専門家（※2）の見解を収集する。

シナリオの感染症数理モデルのパラメータは、専門家が「現実に想定される」と考える範囲で抽出する。
- 上記のベースラインのモデルを作成後、我が国の医療体制や、抗インフルエンザウイルス薬介入の効果等の影響を組み込んだモデルの作成に着手する。

（※1）専門家グループなどが持つ直観的意見や経験的判断を、反復型サーベイを使って、組織的に意見を集約・洗練・収束させ、論点を明確にする方法。技術革新や社会変動などの未知のイベントの予測のための研究手法の一つ。

（※2）下記の審議会等に属する基礎医学・臨床医学・公衆衛生学の専門家

- ・ 新型インフルエンザ等対策有識者会議（及び同 医療・公衆衛生分科会）
- ・ 厚生科学審議会感染症部会 新型インフルエンザ対策に関する小委員会（及び同作業班）